

輸送経済

THE YUSO-KEIZAI

第2813号 昭和24年4月23日 (第三種郵便物認可)

9/9

平成20年
(2008)
(火曜日)
週刊

3年で認定100件到達

物効法 愛知が9件でトップ

国土交通省によると、物流拠点集約や共同配送などを支援する物流総合効率化法の計画認定数が九月三日で百件になった。平成十七年十月の施行から約三年で認定数が広がっている。

九州運輸局が九月三日付でキューソー流通システムとワイエムキューソンの計画申請を認定し、百件に到達。

百件の計画申請のうち、物流拠点の建設などが規制されている市街化調整区域で開発許可を得たのは二十件。

地域別では、愛知県が九件、福岡市が四件、愛媛県が二件、青森県、埼玉県、長野県、奈良県、福岡県が一件ずつ。また物流総合効率化法に認定する物流施設を市街化調整区域でも建設で

きるように開発許可基準を改正した自治体は、二一都道府県、五政令指定都市。茨城県と横浜市が今年度中に改正する予定。宮城県も改正予定だが時期は未定。